

## 船舶インシデント調査報告書

令和元年10月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	平成31年4月19日 08時00分ごろ
発生場所	静岡県浜松市 <small>べんてん</small> 弁天島東方沖 浜名港口離岸導流堤灯台から真方位029°1,307m付近 (概位 北緯34°41.0′ 東経137°36.3′)
インシデントの概要	プレジャーボートフィッシャーマンは、北北東進中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	令和元年5月9日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート フィッシャーマン、9.7トン（長さ10.03m） 232-14769和歌山、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、マリーナで燃料を補給する目的で北北東進中、‘弁天島東方沖の浅所’（以下「本件浅所」という。）に座洲した。 船長は、浜名港に入港するのが初めてで、燃料を補給するマリーナを目視で探していたので、スマートフォンの専用アプリに表示されていた船位を見ていなかった。
分析	本船は、北北東進中、船長が、燃料を補給するマリーナを目視で探していたことから、スマートフォンの専用アプリに表示された船位を見ておらず、本件浅所の存在に気付かずに航行し、本件浅所に座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、北北東進中、船長が、燃料を補給するマリーナを目視で探していたため、スマートフォンの専用アプリに表示された船位を見ておらず、本件浅所の存在に気付かずに航行し、本件浅所に座洲したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中に目的地を探する場合、一旦停止するなど、安全を確保してから行うこと。